

○議長 玉城 勇君 ただいまから令和3年第3回南風原町議会臨時会を開会します。

開会（午前10時00分）

○議長 玉城 勇君 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 金城憲治議員、6番 大城勇太議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 玉城 勇君 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にすると思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3. 議案第31号 南風原町役場Z E B化機能強化事業（光熱水費削減保証サービスとZ E B補助金等を活用）の請負契約について

○議長 玉城 勇君 日程第3. 議案第31号 南風原町役場Z E B化機能強化事業（光熱水費削減保証サービスとZ E B補助金等を活用）の請負契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。議案第31号 南風原町役場Z E B化機能強化事業（光熱水費削減保証サービスとZ E B補助金等を活用）の請負契約について 南風原町役場Z E B化機能強化事業（光熱水費削減保証サービスとZ E B補助金等を活用）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。
記 1 契約の目的 南風原町役場Z E B化機能強化事業（光熱水費削減保証サービスとZ E B補助金等を活用）。

2 契約の方法 公募型プロポーザル方式による契約。
3 契約金額 278,254,570円。
4 契約の相手方 三栄工業株式会社・株式会社沖設備商会・株式会社宜野湾電設・株式会社南星エネルギー 特定建設工事共同企業体。代表者 住所 沖縄県那覇市港町3丁目2番地8号、商号 三栄工業株式会社、氏名 代表取締役 中村 達。構成員 沖縄県島尻郡南風原町字山川432番地、株式会社沖設備商会、代表取締役 翁長善樹。構成員 沖縄県宜野湾市赤道2丁目20番2号、株式会社宜野湾電設、代表取締役社長 仲村 明。構成員 沖縄県宜野湾市字佐真下114番地、株式会社南星エネルギー、代表取締役 石垣信真。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第31号の概要を説明いたします。まず初めに、3ページをお願いいたします。3ページは令和3年5月19日に実施した南風原町役場Z E B化機能強化事業の公募型プロポーザル二次審査採点総括表となります。左から委員、点数配分、評価点数となります。評価点数の左側が三栄工業株式会社特定建設工事共同企業体の合計点数443点で、次点の企業体の合計得点が391点の結果となり、三栄工業株式会社、特定建設工事共同企業体が優先交渉権者として決定し、6月22日に仮契約を締結しました。

4ページをお願いいたします。工事名は、南風原町役場Z E B化機能強化事業（光熱水費削減補償サービスとZ E B化補助金等を活用）、工事場所は南風原町役場、工期が令和3年7月1日～令和4年1月15日となります。主な施工内容は、空調設備工事1式、換気設備工事1式、変圧器設備工事1式、照明設備工事1式、太陽光発電設備導入工事1式、BEMS設備工事1式となります。

5ページから8ページは、共同企業体4社の工事実績表となりますのでお目通しをお願いいたします。9ページをお願いいたします。9ページは、地下1階及び1階の平面図となります。10ページをお願いいたします。10ページは2階、3階の平面図、11ページは4階、5階の平面図。12ページをお願いいたします。12ページは6階及び屋上の平面図となりまして、凡例として空調機及び換気扇を示しております。また、6階には室外機、屋上広場及び議場、上部の屋上に太陽電池モジュールを設置する工事となっております。以上が議案第31号の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは一般質問でもやりましたが、幾つか確認をさせていただきたいと思います。まず1点目に、この2億8,000万円近い大きな工事ということで、一般質問でも町内企業への優先とか配慮をどのようにしたかというふうにお伺いしましたが、たしか質問のときには、構成員や下請けなどに町内企業を含めるよう配慮されているというふうなご答弁がありました。構成員の住所だけ見ると、1社は入っていますが、ただこれは本社の位置だと思しますので、どこが町内企業でどのような配慮が具体的に契約としてなされたかについて教えていただきたいと思います。

次に3ページにですね、今回プロポーザルということで評価点数が記載をされていますけれども、このプロポーザルの中身ですね、どのような評価項目で今回選ばれた業者はどういった点で優れているのか、その点について教えていただきたいと思います。

次に3点目に、4ページのほうに主な施工内容ということで工事が一式というふうに記されていますけれども、一番下のBEMS設備工事ですか、少し聞き慣れない言葉ですが、この設備の意味とか、全体的にどういった特徴があるのか。関連するかもしれませんけれども教えていただきたいと思います。

そして4点目、最後にですね、これも一般質問の中で確認をしましたが、この工事によってどういったことが変わるのか。たしか光熱水費の削減においては、約55%ぐらいというような答弁が記憶としてありますけれども、これによって光熱水費の削減、そしてまた管理、運用の仕方などどの辺が変わるのか。以上、4点お答えいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず1点目の町内企業への優先はどうなったということですが、プロポーザルの募集要項の件の中でですね、構成員及び下請け業者1社以上、町内企業を使用するということを義務づけております。今回の提案先は、確かに言いました、町内企業が1社、町内に有する企業1社ですね。また下請に1社、企業を予定して優先を受けて契約を行う手順となっております。

次にプロポーザルの中身として、提案の内容は優れているか。CO₂削減に寄与しているか、まずですね。その次に関連事業の実績を有しているか。また経済的評価の中では資金調達計画ができていますか。見積金額は適正かなどがあります。また事業評価として、事業が実現可能で、効果的で、効率的であるか。災害時においてエネルギーが自主的に供給される機能が備わっているかなど、この募集要項に沿った事業提案、また

効率的な事業提案がなされているかなどを含めた評価項目となっております。

次にBEMS機能についてなんですが、BEMS設備は、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビルの管理システムとなっております。ビル、エネルギー、マネジメント、システムの略でBEMS設備となりますが、いろいろ見える化、仁士議員からも以前質問がありましたが、最適環境に見える化、この機械によって効率よく運転していこうということの設備であります。そういったものがBEMS設備ということになります。

そして工事によって変わるのかということは、CO₂削減、50%削減がうたわれている、目指すものの補助事業となっておりますので、私たちも事業導入後は電気料の削減、またCO₂排出量の削減を実現できる事業となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 詳しい内容を、また答弁を読み返して確認をしたいと思いますが、最後に1点だけ、最後の答弁であった、何がどう変わるのかというところですが、これはCO₂排出が50%ですか。目標値はたしかそうだったと思いますけれども、一般質問の中では光熱水費についても、これまでだったか、一昨年、これまで同様の使用量であれば50%以上減るというような趣旨の答弁があったと記憶しておりますけれども、これについてはどちらですか。CO₂ですか、光熱水費になりますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 同事業の大きな目的は、カーボンニュートラルという国の政策に基づく補助金となっていまして、二酸化炭素排出量の50%削減ということになっておりますが、我々導入するに当たって、南風原町としては二酸化炭素排出量削減と併せて、電気料の削減を目指しております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時12分）

再開（午前10時12分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 二酸化炭素排出量及び光熱水費の50%削減を目指して事業を導入してまいります。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 今の同僚議員の質疑で大体内容は分かりましたけれども、この事業の対象となる点は、今回は本庁舎なんですけれども、将来は、あるいは対象となるに該当するような建物は、この南風原町には

まだあるのか。それと、そういった予定というのはどう考えておられるんですか。ちょっと教えてください。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 この事業は、環境省の事業を活用した補助メニューとなっております。役場庁舎以外、民間の施設でも手を挙げて事業採択された企業がありますので、我々としては、公共施設としては全て対応できるかなと考えておりますが、ただ、今回我々が手を挙げた理由は、これまで通常はこの事業は2分の1の補助となります。起債が、充当率が75%、交付税措置が30%、通常ありますが、今回我々が手を挙げたのは、国の3次補正、1月28日でしたか、1月に可決された国の補正予算に上げられた事業となっております。通常の補助率が2分の1を3分の2にかさ上げされております。また、起債の充当率も75が90に上げられております。また、交付税の算入率も50%と、30%から50%に引き上げられていまして、大変有利な事業であるということから、まず役場、老朽化した空調設備を入れ替えていくために導入しようということで提案した事業であります。議員がおっしゃるとおり、役場だけではなく広く対象となる事業は民間まで広げた、幅広い対象施設となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 1点だけ。図面を見ますと、凡例のほうで空調機と関係あるのか、この真ん中にあるのはこれは室外機ということなのかな。僕はそういうふうに見ているんですけども、それでね、この室外機が例えば1階、2階、3階は、4階もかな。室外機を置いてあるのね。5階、6階は置いていなくて、屋上に室外機があるというふうになっているんですけども、今、この庁舎は一括で全部室外機一つにしてやっていると思うんですけども、各フロアごとではなくて。今回は各フロアごと、そういった室外機を置いてやっていると。要するに管理がこのフロアごとというか、各課ごとみたいな感じもあるんですけども。そういうふうにしたのは何か理由があるのかな。今度の太陽光発電の関係で、例えば太陽光を使うのは5階、6階だけで、残りは普通に電力でやるとか、そういうふうな、何か狙いがあるのかな。その辺を教えてください。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 現在の空調機については2種類あります。まず1つは、全体的に氷を夜中に冷やして、配管を通じて冷やすところですね。また、あと

各委員会室とか、会議室とか、そういったものは1対1で設置して、各部屋ごとに空調機を設置しています。今回、寛諄議員がおっしゃるとおり各階に室外機が置いてあるところは今まで集中管理をしてきたところなんですけど、そこについては個別で、機械について室外機を設けると。委員会室等については、現在も一番屋上に機械の室外機を設置しておりますので、現在も個別で管理している機械については屋上に室外機を置いて設置するということになっております。また、この二パターンである工種からですね、1対1の室外機にするというのは管理のコスト削減とかということを、多角的な面から検討して、今回このような設計となっております。以上です。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時18分）

再開（午前10時18分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 岡崎です。この2億7,800万円の事業をやる議案としては、いただく資料があまりにも少ないと思います。今日出てきたら、何か出ているかなと思ったけど何もないので余計驚いたんですが、幾つか伺います。まず、今のご説明でエネルギー、CO₂を50%以上削減すると、そういう保証がされるという事業だと理解しますが、保証という字がありますから。50%以上と言うんですけども、今回の事業で何%期待しているのか。

それから負担の割合ですけども、補助金とか交付税措置とか幾つかおっしゃっていましたが、具体的に数字を教えてください。この2億7,800万円のうち、どれだけを、幾らを私たちが負担するのか。

それから工事が一式、一式とって幾つかありますけども、既設の設備を取り替えるのか。どこどこを取り替えて、どこどこは取り替えないで新たな設備を導入するのか、今回これまでのご説明、答弁では全く分からないので教えてください。

それからBEMSですか、ビルの管理システムはこれまでに全国でコロナの感染が、例えばビルの換気によってウイルスが広がった例があります。遠いところの部屋まで。換気扇がうまく機能せずに遠いところまで飛んだとか。そういうおそれはこのビルにはないのか。今度の工事によってそういうことがモニターできるのか。換気がちゃんとなされているのか。職員の皆さん、来客の皆さんに今回のウイルスだけではなくて、影響を及ぼすような換気、空気の流れになっていない

か、ならないか。

それからランニングコストは今まで幾らかかっていたのが、この工事が終わったら、稼働したら幾らで済むのか、ランニングコストが。

そして屋上は多分避難場所になっていると思います、このビルの。指定されていると思うんですね。そこにパネルだとか機器などが設置されたら、いざというときに避難場所はどうなるのか。避難経路の見直しは、防災計画の、消防計画の見直しはされたのか、お伺いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず二酸化炭素の排出量削減ということが大前提になっている事業でありまして、まず現在が567トンの排出量、導入後は252トンということで314トン、50%以上の削減を予定しております。

また、空調機なんです、空調機は現在トータルで70台の空調機があります。それを今後、事業後は108台に全て入れ替えると。もう老朽化していますので全ての空調機を入れ替える。108台を入れ替える工事となっております。

また、換気についてなんです、除菌はありません。コロナウイルスをやっつけるという除菌の効果はありませんが、換気機能としては、この部屋の中ですね、室内1時間に50%、密閉した段階で、2時間で全ての空気を入れ換える機能となっております。ただし、現在この緊急事態、コロナの感染、コロナ禍の中では、やはり2時間では遅いので、少し窓を開けたり、これまで取っている対応は必要となると考えております。

続きまして、ランニングコストなんです、これまで20年以上かかっている空調機ですので、金額は今持っていないんですが、かなりの経費がかかっています。今後は、導入後は年間約30万円の管理委託料を予定しております。

また、避難所としては……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時25分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 また、避難所はパネルは屋上に置くことから、避難所は6階の畳間とか庁舎内を避難所として指定しておりますので、パネル設置による避難の影響はありません。また、防災計画の変更もパネル設置により、今、行っておりません。影響はありません。現在、このパネル設置による防災計画の改

定はしておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今最後にお答えになった屋上の代わりに6階の畳の間というお話でしたが、多分、それでは通らないんじゃないかなと思います。防災計画、消防計画では。避難場所はちゃんと確保しないといけないと思いますので、もしそこにパネルなど、機器などを設置したら避難計画を見直さなきゃいけないと思うんですよ。6階の畳の間が避難場所になるということは僕はないと思うので、それをもう一遍、後で確認しておいてください。

○議長 玉城 勇君 岡崎さんよろしいですか、質疑はこれで。

○3番 岡崎 晋君 じゃあ、それ伺っていいですか。6階の畳の間が本当に避難場所になり得ますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 現在、防災計画において、6階の畳間が避難所として指定しております。屋上を指定しているわけではありません。ですから、パネル設置を行っても、太陽光パネルを設置しても避難所の影響はないということです。現在も6階の畳間を避難所として指定しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 3回目です。最後ですけれども、今の6階の畳の間が避難場所、このビルに火災などが起きた場合のことを言っているんですよ。それが6階の畳の間が避難場所になるんですか。それをもう1回お答えくださいね。

この機会ですから、議長、この議会が終わったら、希望者だけでもいいですから、是非、屋上を見せていただけないかなと思うんですけれども。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 避難場所というのはですね、役場の火災ではなくて、町民に災害があった場合、気象災害、台風等の災害があった場合に役場庁舎を避難場所として受け入れるための指定を6階の畳の間にしております。もちろん庁舎で火災がありましたら、我々町民広場等、外部に出るということを想定しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時28分）

再開（午前10時29分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

ほかに質疑はございますか。15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 1点だけお願いします。4社の

構成比率をちょっと教えてください。お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。今回、4社の構成比率についてはございません。定めておりません。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これは代表者のほうで構成比率を設けて、お互いでまた組むわけですね。それでいいわけですね。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 議員おっしゃるとおりです。4社で話し合っただけで決めるということとなっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第31号については、委員会の付託を省略することに決定しました。次に討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第31号 南風原町役場Z E B化機能強化事業（光熱水費削減保証サービスとZ E B補助金等を活用）の請負契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 次に、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りします。本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は全部終了し

ました。会議を閉じます。これにて令和3年第3回南風原町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会（午前10時31分）